



平成 29 年 4 月 24 日

各 位

会社名 株式会社よみうりランド
代表者名 代表取締役社長 上村 武志
(コード番号 9671 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役経理部担当
氏 名 久米沢 賢尚
(TEL 044-966-1134)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 24 日、会社法第 370 条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）によって、下記の通り固定資産(土地)を譲渡することを決定しましたのでお知らせいたします。

1. 譲渡の理由

当社遊園地隣接のよみうりランド花ハウス(特別養護老人ホーム)及びよみうりランドケアセンター(介護老人保健施設)に賃貸している土地について、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため保有資産の見直しを行い、譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所有地	譲渡価額	現況	帳簿価額
よみうりランド花ハウス 川崎市多摩区菅仙谷 4 丁目 6026 番 11 土地 7,611.74 m ²	8 億 3 千万円	賃貸用不動産	(注)
よみうりランドケアセンター 川崎市多摩区菅仙谷 4 丁目 6022 番 14 他 2 筆 土地 6,881.71 m ²	7 億 9 千万円		

(注) 帳簿価額については、今後の事業に支障をきたすおそれがあるため、開示を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

商号 株式会社 読売新聞東京本社
本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目 7 番 1 号
代表者 山口寿一
資本金の額 10 億円
主な事業の内容 日刊新聞の発行及び販売に係る業務

当社との関係 当該会社は、間接所有割合を含め当社の議決権の34.01%を保有し、当社のその他の関係会社に該当する、株式会社読売新聞グループ本社の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。当社の取締役1名が当該会社の取締役を、当社の取締役2名が当該会社の監査役を、それぞれ兼務していますが、当社との間に特筆すべき取引関係はありません。

4. 譲渡の日程

平成29年4月24日(月) 会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）

平成29年4月25日(火) 売買契約締結及び所有権移転

平成29年4月25日(火) 物件引渡

5. 今後の見通し

平成29年3月期の業績に与える影響はございません。平成30年3月期の影響につきましては、平成29年5月の決算発表時の業績予想に反映してまいります。本件の譲渡に伴い固定資産売却益（約14億円）の計上を予定しております。

以上